

教育民生委員会記録

開会年月日	令和3年7月2日
開会時刻	午前9時58分
閉会時刻	午前10時43分
出席委員名	◎吉井詩子 ○久保 真 中村 功 上村和生
	楠木宏彦 野崎隆太 世古 明 吉岡勝裕
	浜口 和久 議長
欠席委員名	なし
署名者	中村 功 上村和生
担当書記	野村格也
審査案件	令和3年 請願第2号 新ごみ処理施設に関する請願
	議案第52号 令和3年度伊勢市一般会計補正予算（第4号） （教育民生委員会関係分）
	議案第54号 伊勢市附属機関条例の一部改正について
	議案第57号 伊勢市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業 の運営に関する基準に関する条例の一部改正につい て
	議案第58号 伊勢市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基 準を定める条例の一部改正について
	議案第61号 二見浦小学校・二見中学校建設工事（校舎棟 建築 工事）の請負契約について
	議案第62号 二見浦小学校・二見中学校建設工事（校舎棟 電気 設備工事）の請負契約について
	議案第63号 二見浦小学校・二見中学校建設工事（校舎棟 機械 設備工事）の請負契約について
	議案第64号 二見浦小学校・二見中学校建設工事（屋内運動場棟 建築工事）の請負契約について
	議案第65号 二見浦小学校・二見中学校建設工事（屋内運動場棟 機械設備工事）の請負契約について
参 考 人	池田 実、奥野 忠
説 明 員	教育長、事務部長、学校教育部長、学校統合推進室長、 健康福祉部長、健康福祉部次長、健康福祉部参事、 高齢・障がい福祉課長
	ほか関係参与

審査経過

吉井委員長が開会を宣告し、会議成立宣言の後、会議録署名者に中村委員、上村委員を指名した。その後、直ちに議事に入り、去る6月21日の本会議において審査付託を受けた「令和3年請願第2号 新ごみ処理施設に関する請願」及び6月28日の本会議において審査付託を受けた「議案第52号 令和3年度伊勢市一般会計補正予算（第4号）中、教育民生委員会関係分」ほか8件、合わせて10件を審査し、請願第2号については賛成少数で不採択にすべしと決定、その他9件は全会一致をもっていずれも原案どおり可決すべしと決定した。委員長報告文の作成については正副委員長に一任することで決定し、委員会を閉会した。

なお、詳細は以下のとおり。

開会 午前9時58分

◎吉井詩子委員長

ただいまから教育民生委員会を開会いたします。

本日の出席者は全員でありますので、会議は成立しております。

これより会議に入ります。会議録署名者2名は、委員長において中村委員、上村委員の御両名を指名いたします。

本日、御審査いただきます案件は、去る6月21日及び6月28日の本会議におきまして教育民生委員会に審査付託を受けました10件であります。案件名については、審査案件一覧のとおりです。

お諮りいたします。審査の方法については委員長に御一任願いたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎吉井詩子委員長

御異議なしと認めます。そのように取り計らいをさせていただきます。

また、委員間の自由討議については、申し出がありましたら随時行いたいと思いますのでよろしく願いいたします。

【請願第2号 新ごみ処理施設に関する請願】

◎吉井詩子委員長

それでは、審議の都合上、最初に「令和3年請願第2号 新ごみ処理施設に関する請願」を御審査願います。

本日は、参考人として、請願第2号の提出者である新ごみ処理施設を考える会の池田実さん、奥野忠さんの御出席をいただいております。

委員会を代表いたしまして請願提出者に一言御挨拶申し上げます。

本日はお忙しい中にも関わらず、御出席いただきまして誠にありがとうございます。委員会を代表しまして御礼を申し上げますとともに、請願趣旨の御説明と質疑応答をよろしく願いいたします。

請願の審査については、最初に請願提出者から5分以内で請願趣旨の説明をいただいた後、委員の皆さんから請願提出者に対して質疑を行うこととしております。

それでは、請願提出者の池田さんから請願第2号についての御説明をお願いいたします。

●池田実請願人

私より、奥野さんのほうから。

◎吉井詩子委員長

はい、では奥野さんからお願いいたします。

●奥野忠請願人

新ごみ処理施設を考える会の事務局長の奥野でございます。本日は説明の機会を与えていただきましてありがとうございます。

二つのテーマで請願をさせていただいておりますが、第1の地球温暖化気候危機とごみ焼却の計画との関係をまずお話しさせていただきます。請願書では、気候危機の回避のための温室効果ガス削減目標をEUは2030年までに55%削減と書きましたが、日本政府は本年4月に2030年までに46%削減とすることを決定し、これが国際公約にもなり、行政の必達目標ともなっております。地方自治体の動向につきましては、2050年、二酸化炭素ガス排出実質ゼロにすることを表明した自治体が広がっております。三重県では、県と9の市町、伊勢市に隣接する市町では、志摩市、南伊勢町、度会町、明和町が脱炭素ゼロを表明しております。このような動きの中で、伊勢広域環境組合のごみ処理施設が現在排出している温室効果ガスの量でございますが、令和元年度の実績で年間2万6,418トンでありまして、伊勢地域の中では横浜ゴム三重工場の8万523トンに次ぐ第2位の排出量になっておりまして、これを大幅に減らさなければならぬわけでございます。

それでは、新ごみ処理施設がこの温暖化ガスを政府目標の46%削減に見合う計画になっているかが問題でございます。ごみの焼却量と温室効果ガスの排出量とは比例すると考えますと、今回のごみ処理施設整備基本計画案が前提としておるごみの焼却処理量は、2015年度実績で年間5万6,775トンであります。2030年は5万103トンで、2015年度比11.7%減、2045年は4万7,239トン、16.8%の削減にとどまる数字になっております。これを住民一人当たりの焼却量に換算しますと、2045年には減るところか、2015年比で5%増となっております。脱炭素気候危機の回避に配慮のない計画であると申し上げざるを得ません。全国に目を転じますと、大量消費、大量廃棄の生活を見直し、大量のごみ焼却方式からごみが資源だとして、生ごみの堆肥化、ごみの資源化に努力し、ごみ焼却の削減に努めている自治体が広がりつつあります。人口の多い東京都も脱炭素の観点で2030年までのごみの削減の数値目標を掲げて取り組んでおります。

請願の2番目の大きなテーマの事業費の問題であります。松阪市との比較で申し上げます。今回の伊勢広域のごみ処理施設整備基本計画案の財源計画は、エネルギー回収施設、これは現在の可燃ごみ処理施設でございますが、371億円となっております。2025年稼働の松阪市は126億円で、専門委員会の設置と完全競争入札の実施によりこのような

価格になったと聞いております。

以上のような立場から、請願書の最後に御覧のような請願項目を2項目挙げさせていただいております。何とぞ御検討、御採択いただきますようお願いいたします。よろしくお願いいたします。

◎吉井詩子委員長

ありがとうございました。ただいま請願提出者から御説明いただきましたが、委員の皆様から請願提出者にお聞きしたいことはございませんか。

はい、吉岡委員。

○吉岡勝裕委員

本日は御出席をいただきましてありがとうございます。幾つかお尋ねしたいと思えますので、よろしくお願いいたします。

まず、二つの請願項目を考えますと、一つ目の「ごみを大きく減らし環境と資源環境を重視する取り組みを推進し」ということにつきましては、伊勢市がすることではあると思いますけども、「脱炭素社会にふさわしいごみ処理施設にしてください」、またですね、二つ目の「専門委員会を設置」、「住民が納得できるごみ処理施設、事業費にして下さい」につきましては、玉城町、明和町、度会町と伊勢市で構成をしております伊勢広域環境組合議会で議論を決定するべきものではないかというふうに思います。伊勢市からは、紹介議員の楠木議員も含めて10名の委員を選んで議論をしていただいております。今回のいろんな件につきましては、5月26日に開催をされました第8回の伊勢広域環境組合ごみ処理施設基本計画策定委員会で議論はされたものですね、組合議員にはまだ詳しい説明も受けていない状況です。

今回ですね、出されておりますけども、時期を見て伊勢広域環境組合に提出するべきものではないかと思えますけども、その辺のお考えをまずお聞きしたいと思えます。

◎吉井詩子委員長

はい、お願いいたします。

●池田実請願人

これまでね、ごみ焼却問題については私らもずっと取り組んできました。だから、ごみ焼却場のあの場所へも僕らが出かけて行って、あそこの会議室を借りてですね、坂本さんはじめ向こうさんが5名か6名、僕らも20名ぐらい、これは去年。それから今度は、この市役所にも懇願させていただきました。だけど、検討の案を見せてもらうと、僕らが要望しとったことは一向に取り入れられてないような気がしまして、これではもう一回、伊勢市議会、今回は度会町も行きまし、明和町も行ってきましたけども、議会の皆さんにも訴えてですね、広くやっぱり市民が理解できるような体制をつくりたいと。どうも何回やっても同じような案が出てくるもので、しびれ切らしたところ、こういう感じです。

◎吉井詩子委員長

吉岡委員。

○吉岡勝裕委員

はい、分かりました。ありがとうございます。ここで今、いろいろと請願の趣旨をいろいろ先ほども説明をいただいたんですけども、参考にしたいので少しお聞きしたいと思います。

新しいごみ処理施設計画にはですね、この脱炭素、また気候危機回避の配慮のない計画というふうな表現をなされておりますけども、可燃ごみを減らすこと以外にですね、やはりこの焼却時の廃熱を利用すること、また施設内の電気を補うことや売電で電気を生み出すことにつきまして、現施設よりはCO₂削減に貢献できるようなのではというふうに思いますけども、その辺のお考えがあればお聞かせいただきたいと思います。

◎吉井詩子委員長

はい、奥野さん、お願いします。

●奥野忠請願人

新ごみ処理施設の計画案は、ごみ焼却による発電が柱になっておりますんですけども、しかし、これを実現するためにはですね、火力の強いプラスチックごみを必要としておりまして、プラスチックごみの燃焼は大量の温室効果ガス、主に二酸化炭素ですけど、これを発生させます。そしてまた、ダイオキシンというふうなことの心配も一層濃くなっておるわけでございます。この発電を主力にするということは、火力の強いごみ、特にプラスチックごみを燃焼するってということが前提となっておりますので、私どもはこのごみ焼却と、今回発電を主力とするということについても大きな問題をはらんでいるというふうに考えておりました、それによって、発電によって代替のエネルギーですか、それを生み出すということにつきましてですね、非常に発電ということについて問題をはらんでおるというふうに考えておりました、そういうことでごみ焼却方式そのものを大きく見直してほしいということで請願を出させていただきました。

◎吉井詩子委員長

吉岡委員。

○吉岡勝裕委員

はい、ありがとうございます。今、ごみ方式中心から考え直してほしいということでありまして、またこの請願の趣旨の中にも、環境・資源循環型の重視したシステムに変えてほしいというふうなお言葉も記載していただいておりますけども、この構成市町では、できる限り資源回収を実施したり、また伊勢市においてはレジ袋の有料化とかマイバッグ持参運動、また各企業においても資源リサイクル等ですね、推進をしていただきまして、ポイントを付けるとかですね、このごみの減量化には大変努力している地域ではないかというふうには思っております。「先進自治体のごみの発生抑制、再利用、分別資源化の取

り組みに学べば実現は十分に可能」だというふうに記載もしていただいておりますけども、この指定ごみ袋制度を導入したときには約2割のごみが削減となりました。生ごみの分別回収とかですね、またごみの有料化をすれば、おっしゃるような効果は大いに期待できるとは思いますけども、何か改善策をお持ちであればお聞かせいただけたらと思います。

●奥野忠請願人

先ほどの…。

◎吉井詩子委員長

あの、指名されてからお願いします。

挙手をお願いします。

奥野さん。

●奥野忠請願人

はい、先ほどの私が発言したことの延長線上になるわけでございますけれども、今、二酸化炭素そのものを、温室効果ガスをとことん減らさなければならないという時代に今はなっております。こういう時代におきまして、ごみは焼却するものだと、焼いて燃やすもんだという考え方から大きく転換をする必要があると、ごみが資源だというふうに扱っていく必要があるというふうに考えておりまして、そういう立場から、行政としまして市民の皆さんに大きくそのごみを減らすというふうな取組をですね、全国の先進自治体にも学んでいただいて、大いにその、そういう努力を果たしていただいて、そして今回の施設が計画しております日量205トンというその焼却量をですね、大きく減らす努力をしていただきたいというのが私どもの請願の趣旨でございます。よろしく申し上げます。

◎吉井詩子委員長

よろしいですか。

○吉岡勝裕委員

ありがとうございます。いろいろとありがとうございました。

◎吉井詩子委員長

他にありませんか。

はい、野崎委員。

○野崎隆太委員

1点だけお聞かせください。この請願の趣旨どうのこうのってのはちょっとおいてですね、伊勢は広域の環境組合というのを組んでおります。その中で先ほど吉岡委員も少しお話をしておりましたけども、実際この請願は、本来は一番最初は広域に出されて、広域で認められなかったときにここに出されるべきかなと思うところあるんですけども、この広域環境組合の中で、例えばそのごみ処理施設というのは災害に関することというのも当然

担っております。伊勢市であれば少し前に台風がありましたけど、あのときにもたくさんのごみが出て、そのごみの焼却先をどうするかというような。なので、例えば小さい炉としたりとか、そういった災害のことを考えれば、ある程度の容量というのは必要かなと思うんですけども、そこについてはどのようにお考えですか。

◎吉井詩子委員長

はい、奥野さんお願いします。

●奥野忠請願人

私、この広域環境組合の基本計画策定委員会に第1回から第8回までずっと傍聴させていただいたんですけど、そのときに災害ごみも持ち込まれたものも含めてですね、計画に織り込んで、そして現在の日量205トンという焼却能力を有する炉にしたというふうなことを傍聴で聞いております。以上でございますけど。

◎吉井詩子委員長

野崎委員。

○野崎隆太委員

失礼しました、僕の聞き方が少し悪かったですね、これ先ほど言った日量205トンの計画というのは当然災害のごみ、おっしゃるとおり、のことも計画をしていると思うので、いたずらにそこを考えるのに下げるといのはなかなか難しいかなというふうに思うんです。その、単に日量を下げようといのは可能かもしれませんが、ある程度の容量確保といのは、災害のときのことを考えれば必要かなと思うので、そこだけちょっとその災害のことを考えれば、今のこの日量205トンというのもある程度仕方がないと言うとあれですけども、いたずらに下げるといのは難しいかなというふうに思うんですけども、そこをどのようにお考えかだけお聞かせいただければと思います。

◎吉井詩子委員長

奥野さん。

●奥野忠請願人

手元に数字が、今持ち合わせておりませんが、205トンの中の一定部分は災害ごみの処理に充てられておりますが、しかし大きな部分のごみを燃やすと、市民から、市内から持ち込まれたごみを燃やすというふうなことに充てられておまして、先ほどの繰り返しになりましたけども、そのごみの焼却方式を主力にしていんかというふうなことでもって、私どもはそれを転換するというを、205トンを大幅に下げるといふうなことをお願いしておるわけでございます。

○野崎隆太委員

わかりました。もう結構です。

◎吉井詩子委員長

よろしいですか。

はい、他にありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

◎吉井詩子委員長

他に発言もないようですので、請願提出者に対しての質疑は終わります。

ただいま請願提出者から御説明いただいた請願趣旨については、審査に反映してまいりたいと思います。

以上で請願提出者は御退席願いたいと思います。

[「ありがとうございました」と呼ぶ者あり]

◎吉井詩子委員長

暫時休憩いたします。

休憩 午前10時17分

再開 午前10時18分

◎吉井詩子委員長

休憩前に引き続き会議を開きます。

お諮りいたします。令和3年請願第2号については、いかが取り扱いいたしますか。

ちょっと休憩します。

休憩 午前10時18分

再開 午前10時18分

◎吉井詩子委員長

休憩前に引き続き会議を開きます。

それでは、本案件の討論を行います。討論はございませんか。

はい、休憩します。

休憩 午前10時19分

再開 午前10時19分

◎吉井詩子委員長

休憩を解き、会議を再開いたします。

それでは、討論はありませんか。

はい、では上村委員。

○上村和生委員

反対の立場で討論をさせていただきたいというふうに思います。

この請願については、1項目めで温室効果ガス、それからごみの量の削減について、それから2項目めでは、新ごみ施設建設コストの削減について求められとる請願かというふうに思います。これらの課題についてはですね、取り組んでいくことは重要なことであるというふうに認識はしております。しかしですね、1項ではごみ削減についてということで、これに対しては、市に対する内容と理解するわけでありますけれども、2項目めの新ごみ施設建設については、議論される場、また決定される場については伊勢広域環境組合というように私は判断しますし、そうなっているものだというふうに思います。

そのことから、どこに対しての請願であるのか理解しがたい部分がございます。そのような理由から、反対の意見を表明し、討論とさせていただきます。

◎吉井詩子委員長

はい、他にありませんか。

楠木委員。

○楠木宏彦委員

この新ごみ処理施設に関する請願について、採択することに賛成の立場から討論をさせていただきます。

今、上村委員からもありましたけど、この請願の趣旨、一つは温室効果ガスの排出量を減らし、脱炭素社会を目指す。そして、資源循環型社会をつくっていくという、そういう世界的なあるいは歴史的な課題に対応した適切な新しいごみ処理施設にしてほしいということです。もう一つは事業費について、専門家が評価できる体制をつくって住民が納得できるものにしてほしいと、そういうことなんですけれども、この二つを求めるような市民からの声について、それに賛同して市議会としての意思を示してほしいということなんですけれども、議会としてはこの声に、こうして採択するという事に賛成をいたします。

◎吉井詩子委員長

はい、他にありませんか。

吉岡委員。

○吉岡勝裕委員

請願第2号に反対の立場で討論をさせていただきます。

ごみ処理施設の建設につきましては多大な事業費が予想されますので、心配されることはごもつともであるというふうに感じております。家庭からの可燃ごみ排出量を減らしていくこと、また資源循環型社会、脱炭素社会の形成については伊勢市にとっても重要な課題で、しっかりと取り組んでいかなければならないと思います。しかし、ごみ処理施設の建設につきましては、4市町で構成をする一部事務組合、伊勢広域環境組合議会において審議決定していくことですので、伊勢市議会として請願をお受けするべきものではないと考えます。以上の理由から不採択とすべきと考えます。以上です。

◎吉井詩子委員長

はい、他にありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

◎吉井詩子委員長

ないようですので、以上で討論を終わります。

お諮りいたします。「令和3年請願第2号 新ごみ処理施設に関する請願について」採択すべしと決定することに賛成の方は御起立願います。

[「賛成者起立」]

◎吉井詩子委員長

はい、ありがとうございます。

起立少数であります。よって、令和3年請願第2号は不採択にすべしと決定いたしました。

説明員入替えのため、暫時休憩いたします。

休憩 午前10時23分

再開 午前10時24分

◎吉井詩子委員長

休憩を解き、会議を再開いたします。

【議案第52号 令和3年度伊勢市一般会計補正予算（第4号）（教育民生委員会関係分）】

◎吉井詩子委員長

次に、「議案第52号 令和3年度伊勢市一般会計補正予算（第4号）中、教育民生委員会関係分」を御審査願います。

補正予算書の36ページをお開きください。款3民生費を款一括で御審査願います。

御発言はありませんか。

はい、吉岡委員。

○吉岡勝裕委員

それでは1点だけ、ちょっとお聞かせをいただきたいと思います。37ページの説明のところに書いてありますけども、障害者福祉対策事業としまして858万3,000円計上していただいております。説明のほうには、共生型サービスの施設の新設に対して支援を行うということでもありますけども、平成30年4月から始まった介護保険事業と障がい福祉事業の複合サービスとなる行政型サービスのことだと思っておりますけども、もう少し内容につきまして教えていただきたいと思っております。

◎吉井詩子委員長

高齢・障がい福祉課長。

●奥野高齢・障がい福祉課長

まず、共生型サービス施設といたしますのは、御紹介のとおり一つの施設で障がいと介護保険の事業を一体的に実施をいただくものでございまして、小俣町のほうに新設整備を予定されているものでございます。この共生型サービスの趣旨としましては2点ございまして、従事者の方、人材のほうを有効に活用するという観点と、それからもう一点は、基本的に障がいのある方が通所されているサービス、施設につきましては65歳以上になられますと介護保険のサービスへ移行するというので、別の施設のほうに変わらなければならないということがございます。このようなことがなく、通い慣れた施設においてサービスを利用してもらいやすくなるという観点がございまして、それぞれの事業のやっただサービスとしましては、障がいにつきましては、たんの吸引であるとか人工呼吸器など、医療的なケアが必要なお子さんでありますとか重度の身体障がい、知的障がいのある、重度心身障がいのあるお子さんが通所される施設、それから、18歳以上になっても通所いただける生活介護という事業でございまして、また、そのような方が65歳以上になっても通所いただけるような形で、介護保険の事業としまして、重度の介護者の方などで看護師による観察が必要な方たちが通所いただきます療養通所介護というような事業の内容となっております。以上でございます。

◎吉井詩子委員長

吉岡委員。

○吉岡勝裕委員

はい、ありがとうございます。今回この858万3,000円ということで、もし財源が全て市の単独ということになるわけですが、こちらの根拠ですね、ちょっと示していただきたいと思います。

◎吉井詩子委員長

高齢・障がい福祉課長。

●奥野高齢・障がい福祉課長

補助金額の根拠としましては、社会福祉施設等の施設整備費の補助基準額及び補助率に基づき算出したしました国補助金の相当額の4分の1、こちらを市のほうで補助金額として助成させていただくものとなっております。以上でございます。

◎吉井詩子委員長

吉岡委員。

○吉岡勝裕委員

はい、ありがとうございます。今回この施設は伊勢市にはない施設というふうにも聞いているんですけども、伊勢市にとっての必要性についてですね、ちょっと認識を教えてくださいたいと思います。

◎吉井詩子委員長

高齢・障がい福祉課長。

●奥野高齢・障がい福祉課長

現在のところですね、医療的ケアを必要とするお子さんなどが日中、通われる施設というのが市内には存在をしておりません。近いところでも明和町にあるなでしこというところしかございませんでして、そちらも十分な利用ができていないというような状況でございます。今回の施設整備によりまして、医療的ケアの必要なお子さんなどが自宅外でですね、社会とのつながりを持っていただきまして、生活の質の向上や喜びのほうを感じていただけるように、それから、介護を休みなく行っていただいている御家族さんが安心して休息いただける時間を確保するという意味で、市としても必要なものであると考えておりますので、よろしく申し上げます。

◎吉井詩子委員長

吉岡委員。

○吉岡勝裕委員

はい、ありがとうございます。民間でこういった施設をつくっていただけるということで、今回の一般質問でも医療的ケア児の支援法につきまして、野口議員のほうからも一般質問があったかと思えますけども、できるだけスムーズに開業できるようなサポートをぜひお願いしたいと思えます。以上です。ありがとうございました。

◎吉井詩子委員長

はい、他にありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎吉井詩子委員長

他にないようですので、款3 民生費の審査を終わります。

次に38ページをお開きください。款4 衛生費を款一括で御審査願います。

御発言はありませんか。

はい、野崎委員。

○野崎隆太委員

ここの新型コロナワクチンの接種事業というところでお聞かせをいただければと思います。一般質問もたくさんあったので、重複することは何も聞きませんが、1点ですね、これ、今から台風とか防災時期に結構なってくると思うんですけども、これ、実際その、当日のワクチンの中止っていうような話を聞いたことがあるんですけども、前日の時点では中止せずに、当日に中止するような話を聞いたことがあるんですけど、その辺りちょっとどんなオペレーションになってるかをお聞かせをいただければと思います。

◎吉井詩子委員長
健康福祉部次長。

●大井戸健康福祉部次長

ワクチン接種の中止基準につきましては、やはりですね、市内5会場の特設会場、それから病院の接種の人数を合わせますと、多いときで2,000を超える方の1日接種の場合もございます。現在ですね、各医師会をはじめとした関係機関病院等ともですね、詳細な打合せをしているところでございますが、基本的には、各種警報発令を予測する段階におきまして、見込みを立てて連絡をさせていただくとともに、それから、接種予定をされている方へ、当日の場合もあろうかと思いますが、中止を連絡するとともに、速やかに代替接種の日を設定させていただきまして、御連絡させていただきまして、できるだけ予定どおり、とはいきませんが、予定に近い形で接種を行っていただけるよう準備をさせていただいているところでございます。

◎吉井詩子委員長
野崎委員。

○野崎隆太委員

今のお話の中で1番の不安は、実際その、スケジュールとか予約の状況が、かなりある意味で好調とか順調だと聞いているので、代替の日があるかどうかとか、今の報道の状況からすると、代替のワクチンがそもそもあるのかっていうのを恐らく市民の方は不安に思うのではないかなと思うんですけども。その辺りそのスケジュールの中で、代替の日が取れるぐらいの空きをつくれればいいとは言いませんけども、そういったものは見込みがあるというか、何とか対応ができるような状況で取っているのか、それとも実際それは少し厳しいかなっていうのが、もし分かれば教えていただければ。

◎吉井詩子委員長
健康福祉部次長。

●大井戸健康福祉部次長

報道等でも言われてますとおりワクチンの供給量につきまして、現在県等と調整をさせていただいておるところでございますが、確かにワクチンの接種の予約につきましては80%、90%を超える予約も入っているところでございますので、接種していただいております医療関係者とも十分調整をさせていただきながら、できる限りですね、予定に近い日で代替の接種ができるように調整を図っていきたいというふうに考えております。

◎吉井詩子委員長
野崎委員。

○野崎隆太委員

分かりました。もうこれ、最後にしますけども、1番の不安は、心配事はですね、実際連絡が来なくてですね、連絡が最終的に伝わらずに、当日実際行ってみたけど注射が打てなかったっていうようなことが会場で起きるとやっぱトラブルになるかなど。その懸念はやっぱちょっと幾つか聞きますもので、なるべくその辺だけはトラブルがないように進めていただければなと思います。ありがとうございます。

◎吉井詩子委員長

他にありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎吉井詩子委員長

他に発言もないようですので、款4衛生費の審査を終わります。

次に44ページをお開きください。款11教育費を款一括で御審査願います。

御発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎吉井詩子委員長

御発言もないようですので、款11教育費の審査を終わります。

以上で議案第52号中、教育民生委員会関係分の審査を終わります。

続いて討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎吉井詩子委員長

ないようですので、以上で討論を終わります。

お諮りいたします。「議案第52号 令和3年度伊勢市一般会計補正予算（第4号）中、教育民生委員会関係分」については、原案どおり可決すべしと決定いたしまして御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎吉井詩子委員長

御異議なしと認めます。そのように決定いたしました。

説明員入替えのため、暫時休憩いたします。

休憩 午前10時34分

再開 午前10時35分

◎吉井詩子委員長

休憩を解き、会議を再開いたします。

【議案第54号 伊勢市附属機関条例の一部改正について】

◎吉井詩子委員長

次に、条例等議案書の6ページをお開きください。6ページから10ページの「議案第

54号 伊勢市附属機関条例の一部改正について」を御審査願います。

御発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎吉井詩子委員長

御発言もないようですので、以上で議案第54号の審査を終わります。

続いて討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎吉井詩子委員長

ないようですので、以上で討論を終わります。

お諮りいたします。「議案第54号 伊勢市附属機関条例の一部改正について」は、原案どおり可決すべしと決定いたしまして御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎吉井詩子委員長

御異議なしと認めます。そのように決定いたしました。

【議案第57号 伊勢市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準に関する条例の一部改正について】

◎吉井詩子委員長

次に、23ページをお開きください。23ページから26ページの「議案第57号 伊勢市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準に関する条例の一部改正について」を御審査願います。

御発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎吉井詩子委員長

御発言もないようですので、以上で議案第57号の審査を終わります。

続いて討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎吉井詩子委員長

ないようですので、以上で討論を終わります。

お諮りいたします。「議案第57号 伊勢市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準に関する条例の一部改正について」は、原案どおり可決すべしと決定いたしまして御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎吉井詩子委員長

御異議なしと認めます。そのように決定いたしました。

【議案第58号 伊勢市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について】

◎吉井詩子委員長

次に、27 ページをお開きください。27 ページから 36 ページの「議案第 58 号 伊勢市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について」を御審査願います。

御発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎吉井詩子委員長

御発言もないようですので、以上で議案第 58 号の審査を終わります。

続いて討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎吉井詩子委員長

ないようですので、以上で討論を終わります。

お諮りいたします。「議案第 58 号 伊勢市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について」は、原案どおり可決すべしと決定いたしまして御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎吉井詩子委員長

御異議なしと認めます。そのように決定いたしました。

【議案第 61 号 二見浦小学校・二見中学校建設工事（校舎棟 建築工事）の請負契約について】

【議案第 62 号 二見浦小学校・二見中学校建設工事（校舎棟 電気設備工事）の請負契約について】

【議案第 63 号 二見浦小学校・二見中学校建設工事（校舎棟 機械設備工事）の請負契約について】

【議案第 64 号 二見浦小学校・二見中学校建設工事（屋内運動場棟 建築工事）の請負契約について】

【議案第 65 号 二見浦小学校・二見中学校建設工事（屋内運動場棟 機械設備工事）の請負契約について】

◎吉井詩子委員長

次に 46 ページをお開きください。46 ページから 70 ページにかけての「議案第 61 号 二見浦小学校・二見中学校建設工事（校舎棟 建築工事）の請負契約について」から「議案第 65 号 二見浦小学校・二見中学校建設工事（屋内運動場棟 機械設備工事）の請負契約について」の 5 件につきましては、相関連しておりますので一括して御審査願います。

御発言ありませんか。

はい、野崎委員。

○野崎隆太委員

1点お聞かせをください。これ、二見浦小学校・中学校が出てきたときにですね、この委員会の中でも金額が少し高いのではないかと、総事業費が全体として高くなってきて、もう少し抑えることが出来ないかというような意見が少し噴出したような経緯があったかと思っております。

これ入札を終えてですね、実際その当初の総事業費と、想定と比べてどれほど削減ができたのかとか、もしくはある程度見込んでいたとおりの効果が入札によって得ることができたのかというのを教えていただければと思います。

◎吉井詩子委員長

学校統合推進室長。

●丸山学校統合推進室長

総事業費につきましては、当初 55 億円ということで御案内をさせていただいたところでございますが、以前、何とか 49 億円まで設計の段階で下げることができたとお示しをさせていただきました。その後、今回の入札を受けまして、約 2 億円程度の事業費の削減ができましたので、総事業費でいきますと約 47 億円になるかなというふうに今、考えております。そのあとまだちょっと残りの造成工事もございますが、それで幾らかの削減はできるかと思いますが、私どもの考え方としましては大体 47 億円程度になるかなというふうに思っているところでございます。以上でございます。

◎吉井詩子委員長

野崎委員。

○野崎隆太委員

委員会での議論のことでしたので、あえてこの場で結果、入札が終わったので結果ということで聞かせていただきました。今後も引き続き何かしら努力を順次重ねていただければと思います。結構です。

◎吉井詩子委員長

他にありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎吉井詩子委員長

他に発言もないようですので、以上で議案第 61 号ほか 4 件の審査を終わります。

続いて討論を行います。討論につきましても、議案第 61 号ほか 4 件を一括でお願いします。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎吉井詩子委員長

ないようですので、以上で討論を終わります。

お諮りいたします。「議案第 61 号 二見浦小学校・二見中学校建設工事（校舎棟 建築工事）の請負契約について」、「議案第 62 号 二見浦小学校・二見中学校建設工事（校舎棟 電気設備工事）の請負契約について」、「議案第 63 号 二見浦小学校・二見中学校建設工事（校舎棟 機械設備工事）の請負契約について」、「議案第 64 号 二見浦小学校・二見中学校建設工事（屋内運動場棟 建築工事）の請負契約について」、「議案第 65 号 二見浦小学校・二見中学校建設工事（屋内運動場棟 機械設備工事）の請負契約について」、以上 5 件につきまして、原案どおり可決すべしと決定いたしまして御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎吉井詩子委員長

御異議なしと認めます。そのように決定いたしました。

以上で付託案件の審査は全て終了しました。

お諮りいたします。委員長報告文の作成については正副委員長に御一任願いたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎吉井詩子委員長

御異議なしと認めます。そのように決定いたしました。

以上で御審査いただきます案件の審査は終わりましたので、これをもちまして教育民生委員会を閉会いたします。ありがとうございました。

閉会 午前10時43分

上記署名する。

令和 3 年 7 月 2 日

委 員 長

委 員

委 員